

伽藍を 護持する

—文化財を守る寺院の使命

智山教化センター専門員

京都府木津川市海住山寺住職 佐脇 貞憲

海住山寺の伽藍 写真の左上付近は奈良時代聖武天皇の恭仁京がおかれ、のち百人一首の「みかのはら わきてながる……」と歌われた地でもあります。

真言宗智山派の寺院の中には、文化財を所蔵されている寺院が数多くあります。

そもそも文化財とは、わが国の歴史・文化を正しく理解し、文化の向上発展に資する国民的財産とされ、政府・地方公共団体はもとより、文化財の所有者や関係者は、そのことを自覚し、保存・活用をはかるなど、文化財保護に努めなければならないとされています。寺院にとって文化財は、あくまで皆さまの信仰により守り伝えられた寺宝であり、文化財の指定如何にかかわらず、後世に受け継いでゆく使命は変わりありません。

一口に文化財といってもさまざまなものがあります。寺院に関わる例をあげますと、堂塔は、文化財の分類では「建造物」といわれます。智山派寺院の中には、本堂が国宝や重要文化財に指定されている寺院がたくさんあります。次に仏さまです。これは「彫刻」と呼ばれます。ご本尊さまが「国宝」や「重要文化財」という寺院、こんな近くでお参りさせていただけるのかと思うこともあれば、ご開帳は何年に一度という「秘仏」の場合もあります。

つぎに仏画です。これは「絵画」と呼ばれています。お軸であったり巻物・襖絵・屏風などさまざまな形状のものがあります。そして「書籍」と呼ばれる経典や古文書。また仏具・額・刀・花瓶等の「工芸品」と呼ばれるもの、あるいは境内一帯が「史跡」という保存地域に

指定されている場合や、伝統行事が「無形文化財」ということもあります。

そのなかで、かつては国が寺院の宝物の調査を行い、重要文化財に指定し、そのなかでも特に文化財的価値が高いとされるものは「国宝」に指定されています。最近では都道府県や市区町村も文化財を指定し、積極的に保護している自治体も見受けられます。

海住山寺の文化財

さて、ここからは私が住職をしています海住山寺という京都府南部、木津川市の山中にあるお寺の話をします。ほかの文化財を護持されている寺院とは何かと異にすることはお含みおきください。

海住山寺には国宝五重塔・重要文化財文殊堂・ご本尊十一面観音立像・奥の院十一面観音立像・四天王像・法華経曼荼羅図・海住山寺文書の国指定文化財があります。建物はもちろん境内に建っています。ご本尊さまは本堂内のお厨子の中におられますが、ほかのものは京都・奈良の国立博物館に分けて寄託しています。もちろん元々は寺内の建物や宝物蔵におさめられていました。当山では、本堂のご本尊さまと奥の院のご本尊さまが、ともに重要文化財に指定され、本堂のご本尊さまは等身大の大きさですが、奥の院のご本尊

さまは四十五cmと非常に小さく、重要文化財の中でも優品との評価を受け、お堂での安置は火災・盗難等の危険が高いとのことから文化庁より博物館への出陳を勧告され、現在は奈良国立博物館にお預けし、毎年秋にお寺にお帰りいただいでご開帳しております。

文化財修復の苦勞

寺院の伽藍は、文化財の指定の有無にかかわらず、数十年に一度は修復の時期がおとずれます。瓦屋根の建物ですと、五十年に一度は屋根の葺き替えが必要です（檜皮や柿で葺かれた建物は、もっと短い期間で葺き替えます）。また堂塔の場合、何百年に一度は半解体や総解体の大規模修復が必要となります。現在奈良の薬師寺の東塔（国宝）は十数年の歳月をかけての総解体修理が行われています。

また建物以外にも、仏像・お軸等も傷みが目立つようになれば修復が必要となります。やはり、後世に引き継いでいくために、一定の品質を保つていく必要があるのです。当山にも、堂内・宝蔵内・寄託博物館に多数あり、順次修復を進めています。終着点はなく、終わりのない旅が続いているようなものです。お寺として修理経費の支出は頭痛の種です。

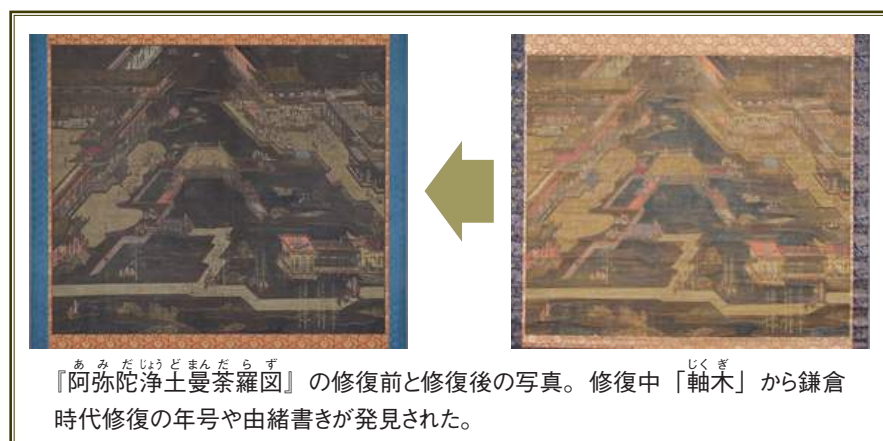
因みに修理の費用については、国宝や

重要文化財に指定されているものを修復する場合、半額は国から補助されます（事業費や修復期間等により多少の増額はあります）が、残りは所有者の負担となります。未指定のものは更に負担が多くなり、何といたってもこの点が寺院にとって大問題です。

文化財調査・記録の必要性

古い寺院やその関連の場所には、いまだ調査が終わっていない文化財が多数あります。

また、調査を終えたものの中にも、視点を変えたり、赤外線カメラ・CTスキャンといった最新の機器を使って再調査すると、見えなかつた図様が見



えたり、体内の納入品が判明したり、再発見が間々あります。今もなお所蔵文化財調査をすすめており、昨今その成果を『海住山寺の美術』という冊子にまとめ、写真・解説付の現代版財産目録として整理いたしました。また数年前より宗立の大正大学調査団による聖教・経典類の調査を行い、所蔵目録の作成を進めています。

文化財護持のために必要なこと

日々の護持にも苦勞はつきものです。最近世間を騒がせた文化財に液体をかける、傷をつけるという犯罪も発生しておりますが、文化財の護持ではまず、火災に対する備えが一番です。日本の文化財は木や紙でできたものが多く、火災には最も神経をすり減らします。寺院は、灯明やご祈願きがんのお護摩など、火を使うことも多いですし、夜間にお参りをされてローソクを奉納し、点灯したままお帰りになる方もいらっしゃいます。お参りの方のお気持ちも考えながら文化財の防火に努めねばなりません。

当山は山寺ですので、火災報知機以外に放水銃設置・消防道路整備という防災施設整備が重要です。その一端を申し上げますと、国宝の五重塔を火災から守る消火設備として、境内に百十程度の貯水槽を設け、各所に配管



1月26日の『文化財防火デー』にともなう消防訓練の様子。万が一に備え、総代さんや檀家さんにも参加してもらい消防署と放水訓練を実施。同時に査察も行われます。

し、万が一の時には五重塔先端まで放水できる設備です。大型トラック並みのエンジンポンプを設け、一時間程度自前で放水できるようなしてあります。これは初期消火の話で、当然消防隊の到着を待つことになります。山麓さんろくから1kmほど離れた山寺のため、かつては自動車が行き通じない道路がありました。二回に分けて消防道路設置工事を行い、何とか消防車が進入できるようにしましたが、最近の消防車の大型化に伴い、現在も防災道路の延長と改良工事を行っています。これらは設置だけでなく、日々の維持管理が必要となります。

平成29年度 第53回京都非公開文化財特別公開

海住山寺 国宝五重塔内陣・奥の院十一面観音像・法華経曼荼羅図・阿弥陀浄土曼荼羅等

現光寺 本尊十一面観音坐像・四天王像

2017年10月28日(土)～2017年11月12日(日)

展覧会情報サイト <http://www.kobunka.com/tokubetsu/>

(写真右)
海住山寺
国宝五重塔内陣
(写真左)
現光寺
十一面観音坐像



海住山寺の重要文化財『四天王像』や、六波羅蜜寺の重要文化財『地藏菩薩』が東京国立博物館の催しにて特別公開されます。ご興味を持たれた方は足をお運びください。



興福寺中金堂再建記念特別展「運慶」

東京国立博物館 平成館 特別展示室

2017年9月26日(火)～2017年11月26日(日)

※詳しくは東京国立博物館のホームページをご覧ください

展覧会情報サイト <http://unkei2017.jp/>

海住山寺ホームページ <http://www.kaijyusenji.jp/>



赤外線で撮影すると、肉眼では見えない図様もはっきり写し出されます。写真提供／奈良国立博物館



仏さまのCTスキャン画像。内部の納入品がよくわかります。写真提供／京都国立博物館

文化財所蔵寺院の連携

近隣の京都の南部地域には、多くの文化財を有する寺院が点在しています。奈良に隣接する南山城地域の寺院が集まり『京都南山

城古寺の会』を結成し、地域の文化財をより多くの方に認識していただく活動を進めています。これらの寺院の中には、「国宝」七件・「重要文化財」は多数あり、真言宗智山派の観音寺・蟹満寺・神童寺・現光寺・笠置寺も多くの文化財を所蔵され、その保護と公開に積極的に取り組んでいます。

文化財公開と護持のバランス

多くの方々に、文化財のすばらしさだけでなく、修復の意義などを後世に伝えることも目的として、可能な範囲で文化財の公開を行っています。

昔からさまざまな寺院で、ご本尊さまの姿を何年かに一度直接拝むことのできる「ご開帳」が行われてきました。現代では博物館等で特別展が開催されたりしますが、当山では、年一回秋に国宝五重塔開扉と文化財の特別公開を行い、順次所蔵の文化財を公開して、拝観料などの浄財により次の文化財修復の準備を進めています。

因みに今年度は、東京上野の東京国立博物館で「運慶」の特別展が開催され、海住山寺国宝五重塔奉安の四天王像も特別公開されます（八頁参照）。

この四天王像も、かつては土蔵の中でバラバラの状態で保存されていたものを修復し、

平成になってから国の重要文化財に指定されたものです。小さいながらも、鎌倉時代初期の色彩が色濃く残り、迫力あるお姿をされています。

檀信徒のご協力

先ほど申し上げた防災道路は、寺院をお参りされる方が参道として利用しています。文化庁からは、防災道路と寺院の参道は設置目的が違うとお小言をいわれるのですが……。

年に一度の整備作業（草刈・清掃など）には、多くの檀信徒の方々がご参加くださり、見違えるほど道路をきれいにしてくださいます。この道路が、檀信徒の皆さまにとっては防災道路ではなく、寺院への参道だからこそこのように日々の維持ができるわけであり、住職と文化庁とが文化財保護と信仰の狭間で対立する一面でもあります。

また文化財公開時も檀信徒の方々に色々お手伝いいただき、寺院の宝物に親しみを持っていただくよう取り組んでいます。

寺院の伽藍を護持していくことは、どんな規模であっても、簡単なことではありません。皆さまの菩提寺はいかがでしょうか。これを機に、文化財保護と寺院の護持に、少しでも心を向けていただければ幸甚に存じます。